

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日  
(第74期) 至 2021年3月31日

北沢産業株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	17
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月29日

**【事業年度】** 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

**【会社名】** 北沢産業株式会社

**【英訳名】** KITAZAWA SANGYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 北川正樹

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区東二丁目23番10号

**【電話番号】** 03(5485)5111

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 石塚洋

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区東二丁目23番2号

**【電話番号】** 03(5485)5020

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 石塚洋

**【縦覧に供する場所】** 北沢産業株式会社 大宮支店  
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)  
北沢産業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)  
北沢産業株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)  
北沢産業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)  
北沢産業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,082,667	17,735,937	17,194,734	16,399,312	14,298,926
経常利益 (千円)	364,083	518,342	386,424	359,251	98,484
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	238,736	416,187	166,871	150,958	△37,915
包括利益 (千円)	410,505	563,875	△51,991	△33,818	195,645
純資産額 (千円)	8,729,029	9,199,896	9,054,924	8,928,012	9,030,673
総資産額 (千円)	17,001,958	17,789,541	17,227,926	16,870,217	16,785,349
1株当たり純資産額 (円)	469.53	494.86	487.06	480.25	485.78
1株当たり当期純利益 金額または1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	12.84	22.39	8.98	8.12	△2.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	51.7	52.6	52.9	53.8
自己資本利益率 (%)	2.8	4.6	1.8	1.7	△0.4
株価収益率 (倍)	16.8	13.6	29.62	34.61	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	642,072	△279,010	887,897	134,092	543,391
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△124,850	124,737	△419,249	△582,128	△274,856
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△92,955	△93,008	△92,980	△93,093	△92,984
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,326,786	4,079,505	4,455,172	3,914,042	4,089,592
従業員数 (人)	517	500	496	480	470

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,007,389	17,687,199	17,155,678	16,382,940	14,297,349
経常利益 (千円)	316,251	477,113	382,284	328,029	107,506
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	206,921	394,036	170,536	130,316	△16,935
資本金 (千円)	3,235,546	3,235,546	3,235,546	3,235,546	3,235,546
発行済株式総数 (千株)	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818
純資産額 (千円)	8,580,541	9,015,512	8,854,050	8,734,164	8,853,647
総資産額 (千円)	16,785,992	17,582,129	17,009,022	16,640,574	16,552,644
1株当たり純資産額 (円)	461.54	484.94	476.26	469.82	476.25
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	11.13	21.19	9.17	7.01	△0.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.1	51.2	52.0	52.5	53.5
自己資本利益率 (%)	2.5	4.5	1.9	1.5	△0.2
株価収益率 (倍)	19.4	14.4	29.01	40.09	—
配当性向 (%)	44.9	23.6	54.5	71.3	—
従業員数 (名)	422	407	402	384	377
株主総利回り (%)	126.3	180.0	160.3	172.0	166.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	238	428	320	304	340
最低株価 (円)	138	192	200	209	253

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1951年3月	日本黒耀石工業株式会社を資本金100万円で設立する。
1960年4月	北沢産業株式会社を資本金100万円で設立する。
1961年4月	販売の地域拠点として大阪営業所を開設し、名古屋(6月)、札幌(11月)、福岡(11月)に営業所を開設する。以後毎年各重点地域に支店ならびに営業所を設置し、販売サービス網の拡大を展開する。
1962年6月	製造部門の強化を目的として埼玉県入間郡大井町に川越工場を新設し「フライヤー」の増産体制に入ると共に、業務用の食品調理機器ならびに厨房機器の製造販売体制を確立する。
1963年7月	株式額面変更のため、東京都大田区所在の同一商号の別会社北沢産業株式会社(元日本黒耀石工業株式会社)資本金100万円に合併し、東京都渋谷区中通2丁目11番地(現渋谷区東二丁目23番10号)に本社を設置する。
1963年9月	株式を公開、東京店頭銘柄に登録する。
1967年6月	生産部門と販売部門のコスト意識をはかる目的として川越工場を分離し、全額出資の北沢工業株式会社を設立する。
1969年4月	松下電器産業株式会社との共同開発により、ユニット式業務用大型冷蔵庫の販売に入る。
1970年4月	石川島播磨重工業株式会社との業務提携により、自動食器洗浄機の販売に入る。
1974年4月	ドイツ、パツナー社(現パルックス社)との提携により、アンダーカウンタータイプの自動食器洗浄機の販売に入る。
1978年5月	当社全額出資の北沢工業株式会社の株式を全額売却する。
1980年11月	省エネ型茹麺機を商品開発し、販売に入る。
1981年9月	本社社屋増改築工事が完成する。
1982年3月	エアー制御による弁当盛付機の販売に入る。
1983年8月	ドイツ、パルックス社との提携により、コーヒーマシンの販売に入る。
1984年4月	製菓・製パン用機器群のラインナップ及び省エネ型ガスパワーオープンを商品開発し、製菓・製パン業界業務用機器の販売に入る。
1985年4月	アメリカ、ホバート社との代理店契約を締結、同年10月よりホバート業務用厨房機器の販売に入る。
1987年4月	ドイツ、パルックス社にて開発された真空調理法において使用されるマルチクッカーの販売に入る。
1989年7月	物流の効率化を目指し、埼玉県比企郡に流通センターを設置する。
1992年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1993年1月	アメリカ、ファルコン・プロダクツ社と販売提携により、業務用家具の販売に入る。
1995年4月	株式会社北沢キープサービス(現・連結子会社)の株式取得。
1997年3月	サンベイク株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
1997年4月	ファルコン・ジャパン株式会社を設立。
1997年11月	エース工業株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
1999年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2007年6月	埼玉県日高市に新流通センターを新設。
2007年10月	連結子会社のファルコン・ジャパン株式会社を吸収合併。
2008年9月	ドイツ、クッパーズブッシュ社との代理店契約を締結。
2009年3月	イタリア、Dada社との代理店契約を締結。
2011年4月	株式会社IHI回転機械より食器洗浄器及び回転棚の製造・販売・アフターサービスに関する事業譲渡を受ける。
2019年12月	埼玉県日高市の流通センターを増設。
2021年3月	全国主要都市に支店、営業所を配し、現在全国に15支店30営業所、8出張所の販売拠点を擁す。

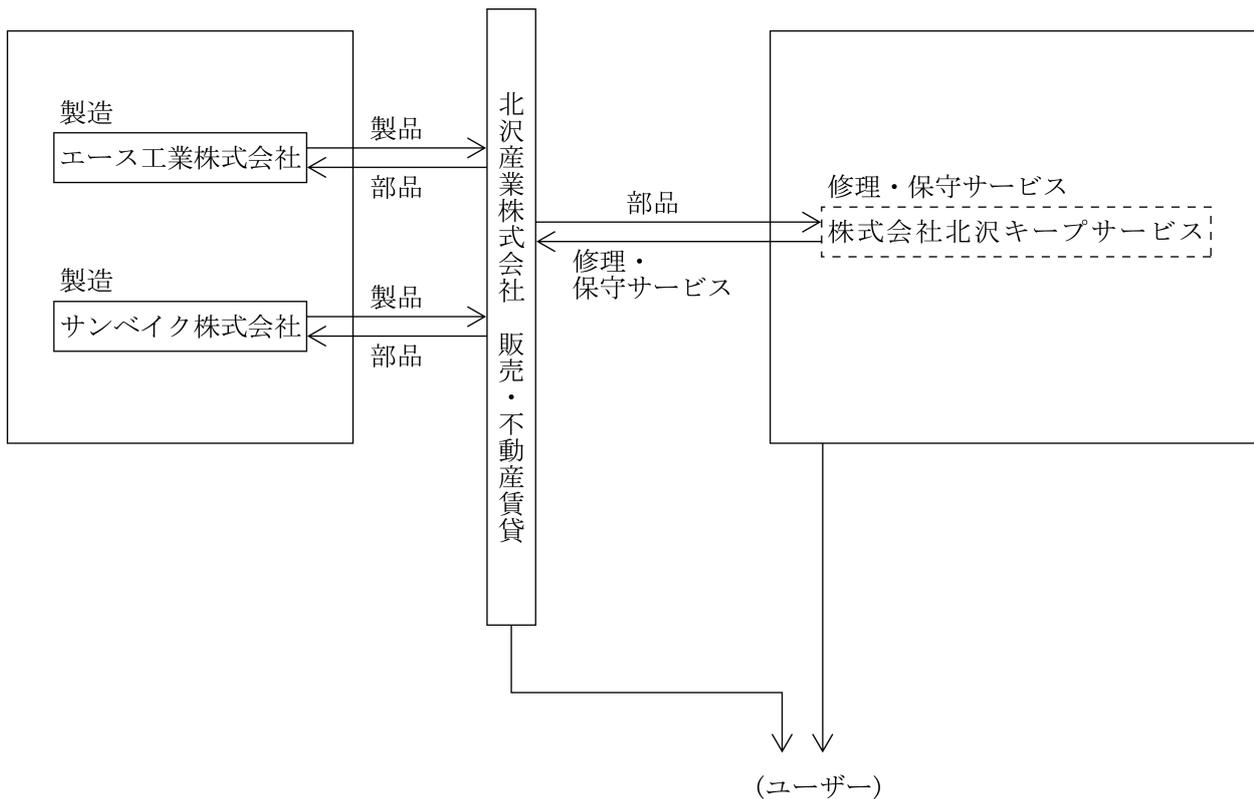
### 3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社3社により構成されており、事業は業務用厨房機器・家具の販売を主に、これらに附帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸業務を営んでおります。

事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお事業内容の区分は、報告セグメントの区分と同一であります。

区分	主要な会社
業務用厨房関連事業 業務用厨房機器・家具の販売	当社(会社総数 1社)
業務用厨房機器の修理・保守サービス	当社、(株)北沢キープサービス(会社総数 2社)
業務用厨房機械器具の製造	エース工業(株)(会社総数 1社)
製菓・製パン機械器具の製造	サンベイク(株)(会社総数 1社)
不動産賃貸事業 不動産の賃貸	当社(会社総数 1社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 全て連結子会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
㈱北沢キープ サービス	埼玉県 日高市	20,000	業務用厨房 関連事業	100.0	—	1	部品の販売先 修理・保守管理の委託	建物の 貸与	なし
サンバイク㈱	福岡県 久留米市	42,000	業務用厨房 関連事業	100.0	—	—	部品の販売先 製菓製パン機械器具の仕入先	—	なし
エース工業㈱	埼玉県 狭山市	70,000	業務用厨房 関連事業	100.0	—	1	部品の販売先 業務用厨房機械の仕入先	建物の 貸与	なし

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	446
不動産賃貸事業	4
全社(共通)	20
合計	470

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
377	42才 9ヶ月	13.8年	4,224,274

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	353
不動産賃貸事業	4
全社(共通)	20
合計	377

(注) 平均年間給与は時間外手当及び賞与を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、労働組合については特に記載する事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、食品加工機器・厨房機器の総合販売商社として自社ブランドの商品及び世界の優れた商品を提供する事はもとよりキッチンコーディネイト、厨房設備設計施工、新商品開発、メンテナンスサービス、ファニチャー販売といったあらゆる面からのトータルサポートを提供し、常にお客様の声に真摯に耳を傾け、市場ニーズの多様化や経営環境の変化にも柔軟に対応できる当社独自の企業運営を行い、株主の皆様にとって魅力ある企業集団であることを目指すとともに、お客様及び従業員を大切に、社会に貢献できる企業集団であることを目指しております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は同業他社との差別化を図った高付加価値商品の販売を促進し積極的な営業活動を展開して売上高の回復を図り利益の確保を目指しております。

今後の課題としましては、単品販売の強化を図り、より競争力のある商品を重点的に拡販し利益率の向上に努めるとともに、24時間365日のサービス体制を更に充実させ、お客様からの信頼確保に努めてゆきたいと考えております。

### 2 【事業等のリスク】

#### (1) 依存度の高い販売先について

当社グループは、業務用厨房関連事業の売上高が97.7%を占めております。業務用厨房機器の販売先として外食産業の売上高が27.0%、デパート・スーパー等売上高が14.9%となっており、これら2業種で41.9%を占めることとなっております。外食産業、デパート・スーパーともに景気の影響を多大に受ける販売先であり、今後の景気動向により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 原材料の調達について

当社グループに必要な資材調達につきましては、供給の安定、品質、価格の面から最適な調達先の選定を行っておりますが、需給状況などにより価格上昇する可能性があります。

#### (3) その他

当社グループの事業活動は様々なリスクを伴っており、上記に記載されたものがリスクの全てではありません。リスクに対しては、不断の対策を怠らず、その未然防止を図るとともに、リスクの発生の際はその影響を最小限に留めるように努めてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概況

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から経済活動が大きく制限され、企業収益の悪化に伴う景況感の低迷、個人消費の落ち込みなど非常に厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主要取引先である外食産業および旅館・ホテル業界におきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業自粛の要請、インバウンド需要の消滅などから業績の回復は遅々として進まず先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のなかで、当社グループの当連結会計年度の売上高は142億98百万円（前期比12.8%減）となりました。

利益面では、営業利益16百万円（前期比94.5%減）、経常利益98百万円（前期比72.6%減）を計上したものの、親会社株主に帰属する当期純損失は減損損失66百万円を計上した影響から37百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億50百万円）を計上いたしました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

##### （業務用厨房関連事業）

業務用厨房関連事業につきましては、売上高は139億64百万円（前期比13.1%減）、営業利益は4億77百万円（前期比38.9%減）となりました。

##### （不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業につきましては、売上高は3億49百万円（前期比0.5%減）、営業利益は2億13百万円（前期比3.4%増）となりました。

##### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は40億89百万円となり、前連結会計年度末より1億75百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、5億43百万円となりました。これは主に、売上債権の減少、たな卸資産の減少及び減価償却費による資金の獲得によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は、2億74百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用した資金は、92百万円となりました。これは主に、配当金の支払額によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房関連事業	686,501	△3.3

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 不動産賃貸事業については該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房関連事業	14,442,317	△9.1	1,611,975	44.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 不動産賃貸事業については該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房関連事業	13,964,056	△13.1
不動産賃貸事業	334,870	△0.6
合計	14,298,926	△12.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5 経理の状況の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

#### i) 収益の認識基準

当社グループの商品売上高は、出荷基準または検収基準により売上計上しております。売上計上基準の適用は当社の販売管理規程に基づいて決定しております。

#### ii) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財政状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### iii) 有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っており、株式市場が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

#### iv) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### (経営成績の分析)

#### i) 売上高

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大により当社の主要客先である外食産業の営業自粛などの影響から、前連結会計年度に比べ2 1 億 0 0 百万円減少し、1 4 2 億 9 8 百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

#### ii) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少の影響から、前連結会計年度に比べ4 億 5 9 百万円減少し、3 6 億 6 0 百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

#### iii) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の減少により、前連結会計年度に比べ2 億 8 4 百万円減少し（前年同期比94.5%減）1 6 百万円となりました。

#### iv) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業外収益を9 3 百万円（前年同期は6 9 百万円）、営業外費用を1 1 百万円（前年同期は1 1 百万円）を計上した結果、前連結会計年度に比べ2 億 6 0 百万円減少し（前年同期比72.6%減）9 8 百万円となりました。

v) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に固定資産除却損1百万円、減損損失66百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は37百万円（前年同期は1億50百万円の親会社に帰属する当期純利益）を計上いたしました。

(財政状態の分析)

i) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.8%減少し、83億39百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金2億98百万円及び商品1億5百万円の減少と現金及び預金1億75百万円の増加が相殺されたものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、84億45百万円となりました。これは主に、投資有価証券3億35百万円の増加と繰延税金負債の増加に伴う繰延税金資産98百万円の減少が相殺されたものです。

ii) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.8%減少し、64億35百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金2億29百万円及び未払法人税等92百万円の減少と流動負債のその他に含まれる未払消費税1億4百万円の増加が相殺されたものです。

固定負債は前連結会計年度末と比べて0.2%増加し、13億18百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債8百万円の増加と長期未払金7百万円の減少が相殺されたものです。

iii) 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、90億30百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金2億29百万円の増加と利益剰余金1億30百万円の減少が相殺されたものです。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概況 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

「第2 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(資本の財源、資金の流動性)

i) 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としては、商品等の仕入れに係る費用等があり、設備資金としては、主に日高流通センターの増設他の取得および沖縄営業所の新築であります。当連結会計年度につきましては2億50百万円の設備投資をおこなっております。

ii) 財務政策

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、効率的な資金の確保を最優先としております。これに従い、営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めると共に、自己資金を効率的に活用しております。また、資金不足が生じた場合に備え、複数の金融機関より融資枠を確保しており、当社グループの今後の事業活動において必要な運転資金及び設備資金を確保することは可能であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度の設備投資の総額は250百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 業務用厨房関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、日高流通センターの増設用地取得、沖縄営業所の建築及び営業車輛の更新等を中心とする総額239百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の主な設備投資の総額は0百万円であり、賃貸物件の建物の補修を中心とする投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、備品及びソフトウェアの取得及び車輛の更新等を中心とする総額10百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
流通センター (埼玉県日高市)	業務用厨房 関連事業	流通倉庫	671,401	22,888	517,745 (17,340.00)	—	1,212,034	14
本社及び本社別館 (東京都渋谷区)	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	その他 設備	190,641	153,323	502,047 (765.45)	—	846,012	106
仙台支店 (宮城県仙台市若林区) 他5支店10営業所	業務用厨房 関連事業	販売設備 (注)3	518,771	28,703	1,023,994 (7,502.11)	—	1,571,470	96
代々木上原マンション (東京都渋谷区) 他18施設	不動産賃貸 事業	賃貸設備 (注)4	1,165,137	—	779,030 (6,408.11)	31,555	1,975,723	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、借地権の設定額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 仙台支店他3支店2営業所は連結会社以外へ建物の一部を賃貸しております。

4 仙台支店他3支店2営業所建物の一部を賃貸設備として使用しております。なお、これら設備の帳簿価額の土地及び面積は、上記販売設備欄に含めて記載しております。

5 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
横浜支店 (神奈川県横浜市南区) 他8支店20営業所	業務用厨房関連事業	販売設備	161	95,621

## (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エース工業㈱	本社 (埼玉県狭山市) (注) 2	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	98,111 <97,015>	5,070	—	31,555 <31,555>	134,737 <128,571>	24
サンバイク㈱	本社 (福岡県久留米市) (注) 3	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	284	672	—	—	957	13

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の〈 〉内金額は提出会社から賃借しているものであり、「その他」は借地権の設定額であります。

3 土地は提出会社以外から賃借しているものであります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,818,257	23,818,257	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	23,818,257	23,818,257	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2021年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年3月13日	1,950,000	23,818,257	419,250	3,235,546	419,250	2,964,867

(注) 第三者割当：発行株式数 1,950,000株、発行価格 430円、資本組入額 215円  
主な割当先 (株)横浜銀行、(株)インテリックス、(株)ホシザキ電機(株) 他8社等

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	22	103	19	2	2,717	2,881	—
所有株式数(単元)	—	36,077	1,929	67,107	2,617	7	130,257	237,994	18,857
所有株式数の割合(%)	—	15.16	0.81	28.20	1.10	0.00	54.73	100.00	—

(注) 1 自己株式5,228,065株は「個人その他」52,280単元(5,228,000株)及び「単元未満株式の状況」に65株それぞれ含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が37単元(3,700株)含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北沢持株会	東京都渋谷区東2丁目23番10号	1,700	9.15
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,680	9.04
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	921	4.95
北沢産業従業員持株会	東京都渋谷区東2丁目23番10号	920	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	857	4.61
フクシマガリレイ株式会社	大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号	778	4.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	504	2.71
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	399	2.15
株式会社インテリックス	東京都渋谷区渋谷2丁目12番19号	370	1.99
株式会社コメントカトウ	愛知県名古屋市中川区西日置町9丁目109番地	272	1.47
計	—	8,403	45.20

(注) 当社は自己株式5,228,065株を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載から除いております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,228,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,571,400	185,714	同上
単元未満株式	普通株式 18,857	—	同上
発行済株式総数	23,818,257	—	—
総株主の議決権	—	185,714	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株(議決権の数37個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が、65株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北沢産業株式会社	東京都渋谷区東二丁目 23番10号	5,228,000	—	5,228,000	21.95
計	—	5,228,000	—	5,228,000	21.95

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	120	33
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,228,065	—	5,228,065	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率（ROE）の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持しつつ、業績に応じ積極的に株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、業績を踏まえて、1株あたり5円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、引続き将来の事業展開に向けた財務体質の強化や市場ニーズに応える商品開発のための資金需要に備えるとともに、安定的な配当を通じて今後も株主の皆様のご期待に添うべく努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	92,950	5.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令はもとよりその精神を遵守することが企業の基本的な責務と認識し、公正な企業活動を通じ、株主・顧客の皆様をはじめとする社会から信頼され、社会に貢献できる企業を目指しております。

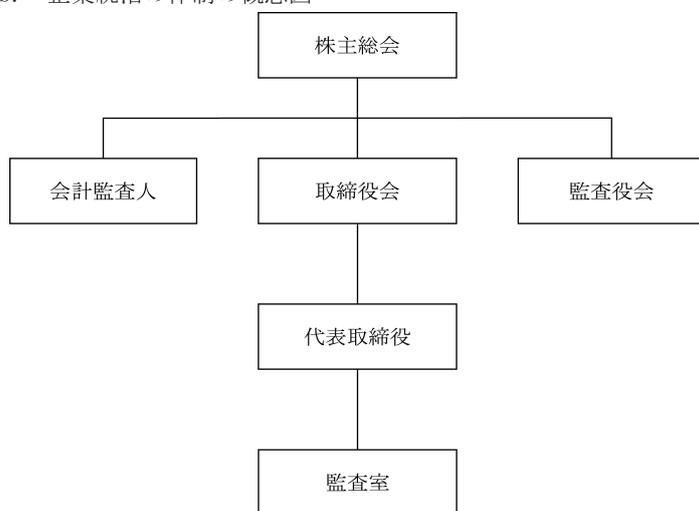
そのためにも、財務情報をはじめ当社の経営活動について、迅速な情報開示を行っております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関として会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。社外役員につきましては、社外取締役2名、社外監査役3名うち独立役員1名で構成されており、社外役員に期待される専門的な知識・経験や客観的な立場による監督機能を担っており、さらには内部監査室及び内部統制委員会を設置することで、十分なガバナンス体制が構築されていると考えており、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

###### b. 企業統治の体制の概念図



###### ③ 会社の支配に関する基本方針

###### a. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、従来より財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「旧プラン」といいます。）を定めておりましたが、旧プランが有効期限の満了を迎えることを受けて、2019年5月17日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の定時株主総会における承認を条件として、更新することを決議し、同定時株主総会において当該更新を内容とする議案の承認がなされました（以下更新後の基本方針を「本プラン」といいます。）。

###### b. 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な株式の買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模な株式の買付けの内容について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に

確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、これをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

c. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少等の構造的変化の進展、ライフスタイルの変化による食生活の一層の多様化、また、先行きが不透明な経済環境などめまぐるしいものがあります。このような経営環境下において、当社では企業価値向上の取組みとして、外食産業を中心とする業界動向に関する情報収集の強化を図ることにより常に変化していく顧客のニーズに的確に対応し、24時間365日サービス体制といったアフターサービスの更なる向上に取り組むことで、取引先からの信頼を更に強固なものにしていく所存であります。当社グループは業務用厨房機器発展の一翼を担う企業としての自負を基本に、高付加価値商品の販売・自社商品の販売促進等商品差別化の推進を行ってまいります。また、自社商品を使用して頂くことによる効率的で安全性の高い作業環境の提案およびお客様のニーズを最優先に考えた提案セールス・戦略的営業の推進を図り、市場ニーズの多様化にも柔軟に対応できる積極的な事業展開を行っていく所存であります。今後の課題としては、更なる単品販売の強化を図っていくなかで、コーヒーマシン・マルチクッカーおよびスチーム&コンベクションオープン等競争力のある商品を重点的に拡販するとともに、ホテル・病院・福祉施設・加工場等の大型施設への積極的な営業活動、24時間365日サービス体制の一層の充実を目指してまいります。また、当社ではPotential Customer（潜在的な力を持ったお客様）、Previous Customer（以前のお客様）への営業をPC営業と称した既存顧客の掘り起こし・独自の顧客リストを用いた戦略的な営業活動等、こうしたお客様への営業基盤の強化も図っております。さらに、当社では「物を売るのは人である」の観点に立ち、人材教育についても積極的に行っております。埼玉県日高市に所有する150名収容の会議室、40名収容の宿泊設備、150平方メートルのテストキッチン等を備えた研修施設において、社員研修を行っております。研修施設においては、社員研修だけでなくお客様へのセミナーの場としてフルに活用し、受注に結びつくなどの効果も得ております。不動産賃貸事業においては、優良な入居者を確保することにより、安定的な収益の確保に努めてまいります。当社はこれらの施策により、安定した業績の確保と健全な財務体質を構築し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

d. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の保護および株主の皆様に大規模な買付けに応じるか否かを適切に判断して頂く時間を確保することを目的として、大規模な買付けに関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、特定株主グループの議決権割合を20%以上とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、以下、当該買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。当社取締役会が設定する大規模買付ルールにおいては、①大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというもので、その概要は以下のとおりです。

i) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。

ii) 大規模買付者からの情報の提供

当社取締役会は、上記(1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して当初提供いただくべき、株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

### iii) 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とします。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

### iv) 独立委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否かおよび対抗措置をとるか否か等の検討および判断については、その客観性、公正さおよび合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。当社取締役会は上記の判断を行うにあたりかかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は諮問を受けた事項について当社取締役会に対して勧告することとします。

### e. 大規模買付行為がなされた場合の対応

#### i) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

#### ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、外部専門家等の意見も参考にして当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

### f. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

#### i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また、本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論も踏まえたものです。

#### ii) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもっていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもったものです。

iii) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買付である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するために独立委員会の勧告を経るなどの仕組みを確保しているものといえます。

iv) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、2010年6月29日開催の定時株主総会において、当社取締役の任期を従来の2年から1年に短縮いたしました。従って、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本プランについて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となっています。

g. 株主意思を重視するものであること

当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、本プランを更新いたしました。

本プランは、有効期間を2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとするいわゆるサンセット条項が付されております。また、本プランの有効期間の前であっても、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

h. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものであり、当社株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

④ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム全般の基本方針の決定並びに内部統制システムの構築についての指導・監督は取締役会直轄下に内部統制委員会が行っており、内部統制委員会には監査役がオブザーバーとして関与しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社の業務にはさまざまなリスクが伴っており、これらのリスクを回避又は低減するため、リスク管理基本規程を制定し、リスクの発生予防、発生後の迅速・整然かつ適切な対応が可能なリスク管理体制を図っております。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けております。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

d. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

e. 社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任免除

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

また、当社と会計監査人 永和監査法人は会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任は、法令の定める額に限定してしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行なうことを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	尾崎 光行	1947年3月10日生	1969年4月 当社入社 1990年1月 経営企画室長 1990年6月 取締役業務部長 1992年10月 常務取締役業務部長兼海外事業部 担当 1993年10月 取締役大阪支店長兼近畿・中国ブ ロック担当 1996年1月 取締役業務部長 1996年4月 常務取締役業務部長 1996年7月 常務取締役管理本部・営業本部統 括担当 1997年10月 常務取締役業務部長 2001年4月 専務取締役 2002年6月 代表取締役社長 2004年5月 ファルコン・ジャパン株式会社 (2007年10月1日付で提出会社が 吸収合併) 代表取締役社長 2005年3月 取締役株式会社北沢キープサー ビス担当 2005年4月 代表取締役社長 2009年12月 代表取締役社長兼営業戦略本部担 当兼コーヒーマシン販売促進部担 当 2011年4月 代表取締役社長 2019年4月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	148
代表取締役 社長	北川 正樹	1958年1月3日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 購買部長 2007年4月 九州ブロック長 2008年10月 購買部長兼海外部長 2011年6月 執行役員購買部長兼海外部長 2014年6月 取締役東日本営業本部長 2016年4月 取締役購買部長 2019年4月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	36
常務取締役 本社営業本部長	酒井 保太郎	1946年11月5日生	1973年4月 当社入社 2001年4月 営業本部プロジェクトグループ長 2005年6月 取締役プロジェクトグループ長 2005年10月 取締役プロジェクトグループ長兼 購買部担当 2007年10月 取締役プロジェクトグループ長兼 購買部長 2008年10月 取締役プロジェクトグループ長 2011年4月 取締役プロジェクトグループ長兼 建装部長 2011年6月 取締役本社営業本部長兼プロジェ クトグループ長兼建装部長 2014年6月 常務取締役本社営業本部長兼プロ ジェクトグループ長兼建装部長 2015年4月 常務取締役本社営業本部長(現 任)	(注) 3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	石 塚 洋	1954年3月1日生	1977年4月 2005年6月 2005年7月 2006年6月 2009年12月	株式会社北陸銀行入行 同経営管理部上席推進役 当社（出向受入）管理本部経理部長 当社入社 取締役管理本部経理部長 取締役管理本部長（現任）	(注)3	53
取締役 自動機器担当兼エース工業 株式会社代表取締役社長	小 山 栄 樹	1957年1月2日生	1979年4月 1995年9月 1996年7月 2004年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2019年4月 2019年6月 2021年4月	当社入社 札幌支店長 北海道ブロック長 執行役員北海道ブロック長 執行役員営業戦略本部長兼コーヒーマシン販売促進部長兼キッチンコンサルタント室長 取締役営業戦略本部長兼コーヒーマシン販売促進部長兼キッチンコンサルタント室長 取締役営業戦略本部長兼キッチンコンサルタント室長 取締役購買部長 取締役購買部長兼海外部長 取締役自動機器担当兼エース工業株式会社代表取締役社長（現任）	(注)3	43
取締役 営業戦略本部長兼キッチン コンサルタント室長兼関東 ブロック担当	神 田 浩 徳	1960年4月11日生	1985年4月 2001年7月 2007年10月 2010年4月 2014年6月 2016年4月 2019年4月 2021年4月	当社入社 営業本部第三営業部長 松本支店長 大阪支店長兼神戸出張所長 取締役西日本営業本部長 取締役東北・関東ブロック担当 取締役営業戦略本部長兼キッチンコンサルタント室長 取締役営業戦略本部長兼キッチンコンサルタント室長兼関東ブロック担当（現任）	(注)3	33
取締役	青 木 茂 男	1942年3月3日生	1965年4月 1969年6月 2010年7月 2014年7月 2015年7月 2016年4月 2016年6月	日本生命保険相互会社入社 公認会計士登録 財団法人金子国際文化交流財団（現 公益財団法人金子国際文化交流財団）理事長（現任） 一般財団法人会計教育研修機構監事（現任） 茨城キリスト教大学名誉教授（現任） 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	6
取締役	山 田 正 人	1956年3月25日生	1978年4月 2009年7月 2010年6月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	株式会社北陸銀行入行 松井建設株式会社執行役員営業本部営業部長 同取締役執行役員経営企画部長 同取締役常務執行役員経営本部長 同常務執行役員経営本部担当 当社取締役（現任）	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	相原 貫二	1945年3月30日生	1969年4月 1980年10月 2005年7月 2007年7月 2019年6月	石川島播磨重工業株式会社入社 石川島汎用機サービス株式会社出向 同理事 当社非常勤顧問 当社監査役(現任)	(注)4	6
監査役	藤森 一喜	1941年2月24日生	1959年6月 1963年7月 1978年3月 1978年3月 1991年8月 2007年6月	世田谷区役所採用 藤森会計事務所入所 税理士登録 藤森一喜税理士事務所開設(現任) 同承継 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	井上 晴孝	1952年4月7日生	1978年9月 1982年7月 1985年4月 1988年4月 2007年6月 2020年7月 2018年7月	株式会社辰巳法律研究所入所 同退所 弁護士登録(東京弁護士会所属) 浅見東司法律事務所入所 井上晴孝法律事務所開設 当社監査役(現任) 株式会社ヴィア・ホールディングス取締役(現任) 井上・桜井法律事務所に改称(現任)	(注)4	-
監査役	納谷 全一郎	1969年1月20日生	1998年4月 2010年1月 2010年2月 2014年6月	弁護士登録 舟辺・奥平法律事務所入所 舟辺・奥平法律事務所パートナー あきつ総合法律事務所へ改称(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						375

- (注) 1 取締役青木茂男及び山田正人は、社外取締役であります。  
2 監査役藤森一喜、井上晴孝及び納谷全一郎の3名は、社外監査役であります。  
3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
4 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
5 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

## ② 社外役員の状況

### i. 員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

### ii. 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。なお、社外取締役である青木茂男氏が保有する当社株式は6,554株であります。

### iii. 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役8名中2名の社外取締役は、企業経営、財務等に通じた職務経験を活かして、取締役会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をする等、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向けての役割を担っております。

監査役4名中3名の社外監査役は、法務、財務、会計に通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するに当たり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性要件を参照することとしております。

社外取締役となる青木茂男及び山田正人は、上場会社の経営における豊富な経験と幅広い見識を基に、公正かつ独立的な立場から経営の監督とチェック機能を期待して選任いたしました。

社外監査役となる藤森一喜、井上晴孝及び納谷全一郎は、幅広い見識と専門的な経験を基に、第三者の視点からの公正な監査を期待して選任いたしました。

なお、井上晴孝は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査の計画及び実施状況につき報告を受け、内部監査部門との連携を図っております。社外監査役は、内部監査やコンプライアンスにつき、随時情報共有と意見交換を行っており、会計監査人との連携を図っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については「(3)監査の状況」をご参照ください。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会には常勤監査役1名、社外監査役3名が就任しており、常時取締役会に参加しております。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほかに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会での議論は十分なものであり、その経営監督機能は有効に機能していると考えております。

当事業年度において開催した、各監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
相原 貫二	14	14
藤森 一喜	14	14
井上 晴孝	14	14
納谷 全一郎	14	14

また監査役、監査室及び会計監査人は各々の監査活動の効率化及び更なる質的向上に向けて、相互に様々な連携を図っております。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。監査役監査および会計監査人監査と連携をはかりながら、年間監査計画に基づき監査を行っております。内部監査の結果は、社長に報告され、改善事項の提言および改善状況の確認等を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### i) 監査法人の名称

永和監査法人

##### ii) 継続監査期間

4年

##### iii) 業務を執行した公認会計士

荒川 栄一

芦澤 宗孝

##### iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名 その他2名

##### v) 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

##### vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定

基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして、監査法人に対して評価を行っています。なお、当社の会計監査人である永和監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	26,000	—

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

iii) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。なお、当社と監査公認会計士等の独立性の保持を確認した契約を締結しております。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬の決定方針は、株主総会の決議による取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の限度内において、その配分を取締役会で協議し、会社への貢献、職務の内容及び職務遂行の状況並びに在任年数等を総合的に勘案し決定しております。

##### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬総額については、1993年6月29日開催の第46期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人兼務の使用人部分を除く）、監査役の報酬総額については1990年6月28日開催の第43期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議され定めております。また、第46期定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名、第43期定時株主総会時点の監査役の員数は3名です

##### ③ 取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、取締役会の一任を受けた代表取締役社長北川正樹が、社外取締役及び社外監査役と協議し個別の報酬等の内容を決定しております。なお、代表取締役に委任にする権限の内容に関しては、株主総会及び取締役会決議による内容の範囲内としております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在任年数等を総合的に勘案でき、適任と判断したためです。

取締役会は取締役の個人別の報酬等の決定内容は当該権限が適切に行使されるよう社外取締役、社外監査役と協議の上決定していることから決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	88,890	85,770	3,120	—	6
監査役 （社外監査役を除く）	8,160	8,160	—	—	1
社外役員	13,200	13,200	—	—	6

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員の報酬額には2020年6月29日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

3. 2014年6月27日開催の第67期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役の退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期は対象となる取締役及び監査役の退任時とすることを決議しております

4. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標に関しては、当社にとって連結経常利益が重要と認識していることから直近4事業年度の連結経常利益の平均額を用い、規程の範囲内において各役員の報酬と責務に相応しい水準となるよう、担当部門の業績貢献度を総合的に勘案した上決定しております。

##### ⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

##### ⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式投資（政策保有）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、仕入先及び販売先との良好な関係を構築するための経営戦略の一環として、また、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、相手先企業と必要十分な対話を行い、対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却をすることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,511
非上場株式以外の株式	28	2,200,973

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	10,791	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
フクシマガリレイ(株)	100,000	100,000	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	436,000	340,000		
㈱丹青社	183,300	183,300	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	161,487	133,442		
㈱カナデン	155,532	152,449	(保有目的) 取引先との関係強化 (増加理由) 取引先持株会による取得	有
	188,660	190,866		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ホシザキ(株)	20,000	20,000	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	197,600	162,200		
(株)オオバ	205,000	205,000	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	168,100	103,935		
(株)J B イレブン	176,000	176,000	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	133,760	123,552		
(株)歌舞伎座	20,000	20,000	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	96,900	104,000		
昭和化学工業(株)	255,000	255,000	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	130,560	149,685		
ほくほくフィナンシャルグループ(株)	101,191	101,191	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	104,125	97,952		
(株)きんでん	42,000	42,000	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	79,170	66,990		
(株)フジ	37,001	35,412	(保有目的) 取引先との関係強化 (増加理由) 取引先持株会による取得	無
	79,515	63,670		
(株)イズミ	12,662	12,662	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	54,889	37,732		
(株)コメダホールディングス	25,000	25,000	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	50,375	41,550		
(株)インテリックス	71,400	71,400	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	48,909	34,986		
(株)ヤマザワ	29,606	28,377	(保有目的) 取引先との関係強化 (増加理由) 取引先持株会による取得	無
	51,573	44,778		
富士急行(株)	10,000	10,000	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	58,800	27,870		
松井建設(株)	50,000	50,000	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	37,450	33,250		
東海旅客鉄道(株)	1,000	1,000	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	16,550	17,320		
東京テアトル(株)	18,400	18,400	(保有目的) 取引先との関係強化	有
	23,404	20,994		
(株)ダイナック	11,000	11,000	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	14,300	13,486		
(株)ライフコーポレーション	5,500	5,500	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	18,562	16,406		
(株)柿安本店	6,730	6,006	(保有目的) 取引先との関係強化 (増加理由) 取引先持株会による取得	無
	17,760	13,771		
カップ・クリエイト(株)	8,000	8,000	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	11,848	10,672		
(株)大庄	3,948	3,685	(保有目的) 取引先との関係強化 (増加理由) 取引先持株会による取得	無
	3,857	3,979		
イオン(株)	2,984	2,984	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	9,844	7,158		
(株)マミーマート	2,004	1,902	(保有目的) 取引先との関係強化 (増加理由) 取引先持株会による取得	無
	4,585	3,720		
みずほフィナンシャルグループ(株)	740	7,400	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	1,183	914		
(株)ヤマウラ	1,300	1,300	(保有目的) 取引先との関係強化	無
	1,202	1,054		

※1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法を記載いたします。なお、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、永和監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の取得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,914,042	4,089,592
受取手形及び売掛金	2,927,058	2,629,037
商品	1,502,481	1,396,613
製品	1,412	3,144
仕掛品	13,083	23,155
原材料及び貯蔵品	56,176	53,248
その他	175,332	149,385
貸倒引当金	△6,500	△4,800
流動資産合計	8,583,088	8,339,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,401,523	6,493,228
減価償却累計額	△3,817,091	△3,938,340
建物及び構築物（純額）	2,584,431	2,554,888
機械装置及び運搬具	717,126	711,073
減価償却累計額	△587,466	△604,126
機械装置及び運搬具（純額）	129,659	106,946
土地	2,776,815	2,826,982
その他	834,004	841,382
減価償却累計額	△622,767	△671,507
その他（純額）	211,237	169,874
有形固定資産合計	5,702,144	5,658,691
無形固定資産		
ソフトウェア	77,458	61,314
その他	154,641	141,097
無形固定資産合計	232,099	202,412
投資その他の資産		
投資有価証券	1,867,451	2,202,485
破産更生債権等	136,867	131,941
長期貸付金	6,780	6,550
繰延税金資産	209,287	111,071
その他	254,983	248,542
貸倒引当金	△122,485	△115,725
投資その他の資産合計	2,352,884	2,584,866
固定資産合計	8,287,128	8,445,970
資産合計	16,870,217	16,785,349

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,952,358	3,723,060
短期借入金	※1 2,119,000	※1 2,119,000
未払法人税等	125,531	33,332
賞与引当金	108,015	105,876
その他	320,846	454,652
流動負債合計	6,625,751	6,435,920
固定負債		
退職給付に係る負債	946,839	955,641
役員退職慰労引当金	262,994	263,288
長期末払金	87,600	80,400
その他	19,019	19,424
固定負債合計	1,316,452	1,318,754
負債合計	7,942,204	7,754,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金	2,965,130	2,965,130
利益剰余金	3,042,328	2,911,461
自己株式	△942,403	△942,436
株主資本合計	8,300,602	8,169,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	628,892	858,295
退職給付に係る調整累計額	△1,481	2,676
その他の包括利益累計額合計	627,410	860,971
純資産合計	8,928,012	9,030,673
負債純資産合計	16,870,217	16,785,349

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		16,399,312		14,298,926
売上原価	※1	12,278,817	※1	10,638,232
売上総利益		4,120,495		3,660,694
販売費及び一般管理費	※2	3,819,117	※2	3,644,234
営業利益		301,377		16,460
営業外収益				
受取利息		307		86
受取配当金		39,527		37,478
受取家賃		11,198		9,249
為替差益		4,772		1,688
受取保険金		7,388		12,364
助成金収入		-		26,100
その他		5,832		6,274
営業外収益合計		69,026		93,242
営業外費用				
支払利息		11,152		11,217
営業外費用合計		11,152		11,217
経常利益		359,251		98,484
特別利益				
固定資産売却益	※3	273		-
特別利益合計		273		-
特別損失				
固定資産除却損	※4	12,646	※4	1,621
会員権評価損		4,570		-
減損損失		-	※5	66,035
損害賠償金		12,804		-
特別損失合計		30,020		67,657
税金等調整前当期純利益		329,504		30,827
法人税、住民税及び事業税		166,262		67,202
法人税等調整額		12,283		1,541
法人税等合計		178,545		68,743
当期純利益又は当期純損失(△)		150,958		△37,915
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)		150,958		△37,915

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	150,958	△37,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△157,109	229,402
退職給付に係る調整額	△27,667	4,158
その他の包括利益合計	※ △184,776	※ 233,561
包括利益	△33,818	195,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△33,818	195,645
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,235,546	2,965,130	2,984,324	△942,264	8,242,737	786,001	26,185	812,187	9,054,924
当期変動額									
剰余金の配当			△92,954		△92,954				△92,954
親会社株主に帰属する 当期純利益			150,958		150,958				150,958
自己株式の取得				△139	△139				△139
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△157,109	△27,667	△184,776	△184,776
当期変動額合計	-	-	58,004	△139	57,865	△157,109	△27,667	△184,776	△126,911
当期末残高	3,235,546	2,965,130	3,042,328	△942,403	8,300,602	628,892	△1,481	627,410	8,928,012

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,235,546	2,965,130	3,042,328	△942,403	8,300,602	628,892	△1,481	627,410	8,928,012
当期変動額									
剰余金の配当			△92,951		△92,951				△92,951
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△37,915		△37,915				△37,915
自己株式の取得				△33	△33				△33
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						229,402	4,158	233,561	233,561
当期変動額合計	-	-	△130,867	△33	△130,900	229,402	4,158	233,561	102,661
当期末残高	3,235,546	2,965,130	2,911,461	△942,436	8,169,702	858,295	2,676	860,971	9,030,673

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	329,504	30,827
減価償却費	283,604	298,569
有形固定資産除却損	12,646	1,621
有形固定資産売却損益 (△は益)	△273	-
会員権評価損	4,570	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△27,965	△8,460
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,612	△2,139
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△45,392	14,795
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	277	293
受取利息及び受取配当金	△39,834	△37,564
支払利息	11,152	11,217
売上債権の増減額 (△は増加)	278,705	298,021
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△169,437	63,372
仕入債務の増減額 (△は減少)	△277,630	△229,298
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△77,530	87,658
受取保険金	-	△12,364
減損損失	-	66,035
助成金収入	-	△26,100
損害賠償金	12,804	-
その他	△56,233	77,650
小計	232,352	634,135
利息及び配当金の受取額	39,888	37,566
利息の支払額	△11,479	△11,254
法人税等の支払額	△113,865	△155,520
保険金の受取額	-	12,364
損害賠償金の支払額	△12,804	-
助成金の受取額	-	26,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,092	543,391
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	△62,197	△10,791
有形固定資産の取得による支出	△556,014	△249,045
有形固定資産の売却による収入	274	-
無形固定資産の取得による支出	△58,894	△12,530
貸付金の回収による収入	373	2,510
貸付けによる支出	-	△5,000
会員権の取得による支出	△5,670	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△582,128	△274,856
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△139	△33
配当金の支払額	△92,954	△92,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93,093	△92,984
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△541,130	175,549
現金及び現金同等物の期首残高	4,455,172	3,914,042
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,914,042	※ 4,089,592

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 3社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

#### (2) すべての子会社を連結の範囲に含めております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ デリバティブ等

時価法

##### ハ たな卸資産

#### ① 商品

個別法による原価法

#### ② 製品および仕掛品

売価還元法による原価法

#### ③ 原材料および貯蔵品

最終仕入原価法

たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～6年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ロ 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります

特許権 8年

##### ハ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合退職要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準(販売の原価比例法)を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度に計上した繰延税金資産111,071千円

##### (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

##### ② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは事業計画に基づいております。当社グループの主要取引先である外食産業及び旅館・ホテル業界におきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業自粛の要請、インバウンド需要の消滅などから業績の回復は遅々として進まず先行き不透明な状況が続いており、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしています。会計上の見積りを行う上では、今後の広がり方や終息時期を正確に測定、予測することは極めて困難なため、認められる事象、傾向が翌事業年度まで継続するものと仮定し、課税所得の見積りの基礎となる事業計画に当該影響を織り込み、将来課税所得の見積りを行っております。

##### ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループの主要取引先である外食産業及び旅館・ホテル業界を取り巻く外部環境、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結事業年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は経済・企業活動に大きな影響を与える事象であり、今後の影響拡大や収束時期等を予測することは困難であることから、不確実性が高い状況にあると考えております。一方で、ワクチン接種が予定通り進むことにより、2022年3月期においては当該影響が残るものの、緩やかな回復基調に向かうと仮定しており、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、会計上必要となる見積りを行っております。

なお、前述の通り、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素も多いことから、今後の財政状態及び経営成績の状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,600,000 千円	3,600,000千円
借入実行残高	2,100,000 千円	2,100,000千円
差引額	1,500,000 千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	38,896千円	45,763千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,853,118千円	1,716,376千円
賞与引当金繰入額	78,948千円	90,577千円
退職給付費用	35,538千円	77,328千円
貸倒引当金繰入額	△25,502千円	△8,188千円
役員退職慰労引当金繰入額	277千円	293千円
法定福利費	318,093千円	300,309千円
旅費及び交通費	177,392千円	138,542千円

※3 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具の売却益	39千円	—千円
工具器具及び備品の売却益	233千円	—千円

※4 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物の除却損	6,765千円	—千円
機械装置及び運搬具の除却損	0千円	347千円
工具器具及び備品の除却損	5,880千円	1,273千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産	北海道旭川市	土地	1,890千円
	大阪府大阪市	土地・建物	63,581千円
	香川県高松市	土地	563千円

当社グループは、業務用厨房関連事業については管理会計上の区分を基礎として各地域ブロックを、不動産賃貸事業用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、当連結会計年度において、売上高の減少によって収益性が低下したことにより回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減少させております。

事業用資産の回収可能価額は正味売却価額に基づき算定しており、その評価額は不動産鑑定評価に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△226,447千円	330,647千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	△226,447千円	330,647千円
税効果額	69,338千円	△101,244千円
その他有価証券評価差額金	△157,109千円	229,402千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,136千円	3,857千円
組替調整額	△37,742千円	2,136千円
税効果調整前	△39,878千円	5,993千円
税効果額	12,210千円	△1,835千円
退職給付に係る調整額	△27,667千円	4,158千円
その他の包括利益合計	△184,776千円	233,561千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,227,431	514	—	5,227,945

(変動理由の概要)

単元未満株式の買取による増加 514株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	92,954	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,951	5.00	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,227,945	120	—	5,228,065

(変動理由の概要)

単元未満株式の買取による増加 120株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	92,951	5.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,950	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	3,914,042千円 — 千円	4,089,592千円 — 千円
現金及び現金同等物	3,914,042千円	4,089,592千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

①リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

前連結会計年度(2020年3月31日)

	建物及び構築物	合計
取得価額相当額	758,838千円	758,838千円
減価償却累計額相当額	410,094千円	410,094千円
期末残高相当額	348,743千円	348,743千円

当連結会計年度(2021年3月31日)

	建物及び構築物	合計
取得価額相当額	758,838千円	758,838千円
減価償却累計額相当額	426,002千円	426,002千円
期末残高相当額	332,835千円	332,835千円

②未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	37,512千円	41,561千円
1年超	427,161千円	385,600千円
合計	464,673千円	427,161千円

③受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取リース料	83,829千円	83,607千円
減価償却費	16,385千円	15,909千円
受取利息相当額	49,753千円	46,095千円

④利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、一時的な余資が生じた場合は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金は銀行借入にて調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクを回避する目的のみで行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主な取引先の信用状況は定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,914,042	3,914,042	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,927,058	2,927,058	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,865,940	1,865,940	—
資産計	8,707,041	8,707,041	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,952,358	3,952,358	—
(2) 短期借入金	2,119,000	2,119,000	—
(3) 長期未払金	87,600	84,637	△2,962
負債計	6,158,958	6,155,996	△2,962

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期未払金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを銀行等で追加的に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,511

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,914,042	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,927,058	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
合計	6,841,101	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	2,119,000	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、一時的な余資が生じた場合は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金は銀行借入にて調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクを回避する目的のみで行うものとしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

長期未払金は特許権取得に係るものであります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主な取引先の信用状況は定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をしております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,089,592	4,089,592	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,629,037	2,629,037	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,200,973	2,200,973	—
資産計	8,919,604	8,919,604	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,723,060	3,723,060	—
(2) 短期借入金	2,119,000	2,119,000	—
(3) 長期未払金	80,400	77,869	△2,530
負債計	5,922,460	5,919,929	△2,530

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期未払金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを銀行等で追加的に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,511

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,089,592	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,629,037	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
合計	6,718,629	—	—	—

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	2,119,000	—	—	—	—

## (有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,593,870	621,067	972,803
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,593,870	621,067	972,803
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	272,069	367,251	△95,181
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	272,069	367,251	△95,181
合計		1,865,940	988,318	877,621

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,871,016	743,796	1,127,220
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,871,016	743,796	1,127,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	329,957	687,469	△357,512
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	329,957	687,469	△357,512
合計		2,200,973	1,431,265	769,707

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,035,527千円	1,033,834千円
勤務費用	75,044千円	72,229千円
利息費用	9,526千円	9,511千円
数理計算上の差異の発生額	△4,405千円	△2,940千円
退職給付の支払額	△81,858千円	△57,382千円
退職給付債務の期末残高	1,033,834千円	1,055,252千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	131,438千円	131,074千円
期待運用収益	2,628千円	2,621千円
数理計算上の差異の発生額	△6,541千円	916千円
事業主からの拠出金	16,343千円	15,380千円
退職給付の支払額	△12,795千円	△9,162千円
年金資産の期末残高	131,074千円	140,833千円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	48,265千円	44,078千円
退職給付費用	561千円	1,356千円
退職給付の支払額	△4,747千円	△4,215千円
退職給付に係る負債の期末残高	44,078千円	41,219千円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	198,278千円	201,985千円
年金資産	△131,074千円	△140,830千円
	67,204千円	61,155千円
非積立型制度の退職給付債務	879,634千円	894,486千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	946,839千円	955,641千円
退職給付に係る負債	946,839千円	955,641千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	946,839千円	955,641千円

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	75,044千円	72,229千円
利息費用	9,526千円	9,511千円
期待運用収益	△2,628千円	△2,621千円
数理計算上の差異の費用処理額	△37,742千円	2,136千円
簡便法で計算した退職給付費用	561千円	1,356千円
確定給付制度に係る退職給付費用	44,761千円	82,611千円

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△39,878千円	5,993千円
合計	△39,878千円	5,993千円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,136千円	3,857千円
合計	△2,136千円	3,857千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	10.7%	4.2%
株式	13.0%	17.4%
生命保険一般勘定	74.5%	50.0%
その他	1.8%	28.4%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.92%	0.92%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,864千円	33,229千円
未払事業税	12,443千円	4,868千円
貸倒引当金	39,495千円	36,905千円
退職給付に係る負債	287,823千円	289,233千円
役員退職慰労引当金	79,213千円	80,077千円
商品評価損	32,546千円	34,258千円
投資有価証券評価損	86,411千円	86,412千円
有形固定資産減損損失	115,399千円	134,806千円
会員権評価損	29,785千円	29,785千円
その他有価証券評価差額金	29,144千円	22,291千円
税務上の繰越欠損金	— 千円	20,302千円
その他	14,739千円	10,053千円
繰延税金資産小計	760,867千円	782,222千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	— 千円	△17,615千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△247,666千円	△261,775千円
評価性引当額小計	△247,666千円	△279,391千円
繰延税金資産合計	513,200千円	502,830千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△26,039千円	△25,900千円
その他有価証券評価差額金	△277,873千円	△365,860千円
繰延税金負債合計	△303,913千円	△391,760千円
繰延税金資産の純額	209,287千円	111,071千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の欠損金	—	—	—	—	—	20,302	20,302千円
評価性引当金	—	—	—	—	—	17,615	17,615千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,686	2,686千円

(注) 税務上の繰越欠損金20,302千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,686千円計上しております。当該繰延税金資産2,686千円は連結子会社2社における税務上の繰越欠損金の残高20,302千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2021年3月期に税引前当期純損失を39,912千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.6%	9.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.1%	△11.9%
住民税均等割	20.0%	175.5%
評価性引当額	△1.6%	102.9%
過年度法人税等	—	△81.8%
その他	1.6%	△2.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	54.2%	223.0%

(資産除去債務関係)

事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定につきましては、見積金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む。)を所有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は206,686千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算時における時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,526,314	△50,140	2,476,174	4,414,199

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度における減少理由は、主に減価償却によるものです。  
3. 時価の算定方法  
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む。)を所有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は213,734千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算時における時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,476,174	△65,608	2,410,566	4,567,158

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度における減少理由は、主に減価償却によるものです。  
3. 時価の算定方法  
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は業務用厨房機器の販売を中心に事業活動を展開しており、これらに付帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸事業を行っております。

したがって、当社においては、「業務用厨房関連事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	業務用厨房 関連事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,062,587	336,724	16,399,312	—	16,399,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	15,106	15,106	△15,106	—
計	16,062,587	351,831	16,414,419	△15,106	16,399,312
セグメント利益	782,046	206,686	988,732	△687,354	301,377
セグメント資産	7,961,917	2,510,796	10,472,714	6,397,502	16,870,217
その他の項目					
減価償却費	169,251	61,781	231,032	52,571	283,604
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	580,342	2,600	582,942	123,118	706,060

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△687,354千円には、セグメント間取引消去9,633千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△696,988千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,397,502千円には、セグメント間取引消去△62,329千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,459,831千円が含まれております。全社資産は主に当社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 123,118千円は、主に建物、車輛運搬具の投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	業務用厨房 関連事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,964,056	334,870	14,298,926	—	14,298,926
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	15,106	15,106	△15,106	—
計	13,964,056	349,977	14,314,033	△15,106	14,298,926
セグメント利益	477,906	213,734	691,640	△675,180	16,460
セグメント資産	7,545,249	2,472,674	10,017,923	6,767,425	16,785,349
その他の項目					
減価償却費	182,750	59,438	242,189	56,380	298,569
減損損失	66,035	—	66,035	—	66,035
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	239,851	493	240,344	10,122	250,467

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△675,180千円には、セグメント間取引消去7,404千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△682,585千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額6,767,425千円には、セグメント間取引消去△59,849千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,827,275千円が含まれております。全社資産は主に当社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,122千円は、主に建物、車輛運搬具の投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	480.25円	485.78円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	8,928,012千円	9,030,673千円
普通株式に係る純資産額	8,928,012千円	9,030,673千円
普通株式の発行済株式数	23,818,257株	23,818,257株
普通株式の自己株式数	5,227,945株	5,228,065株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	18,590,312株	18,590,192株

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	8.12円	△2.04円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益	150,958千円	△37,915千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	150,958千円	△37,915千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式の期中平均株式数	18,590,618株	18,590,192株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,119,000	2,119,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,119,000	2,119,000	—	—

(注)「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,021,234	6,487,129	10,044,176	14,298,926
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△108,962	△110,081	△42,553	30,827
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額(△) (千円)	△81,972	△102,282	△92,687	△37,915
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△4.41	△5.50	△4.99	△2.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△4.41	△1.09	0.52	2.95

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,618,675	3,815,639
受取手形	322,401	318,667
売掛金	※1 2,584,189	※1 2,278,582
商品	1,460,919	1,369,793
前払金	34,206	36,550
前払費用	60,592	60,810
その他	※1 162,557	※1 111,134
貸倒引当金	△6,500	△4,800
流動資産合計	8,237,043	7,986,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,207,188	6,293,907
減価償却累計額	△3,699,106	△3,813,271
建物（純額）	2,508,082	2,480,635
構築物	176,933	181,920
減価償却累計額	△102,359	△109,275
構築物（純額）	74,573	72,645
機械及び装置	17,173	17,173
減価償却累計額	△1,083	△3,764
機械及び装置（純額）	16,090	13,409
車両運搬具	386,096	387,778
減価償却累計額	△328,850	△337,537
車両運搬具（純額）	57,245	50,241
工具、器具及び備品	815,383	821,665
減価償却累計額	△606,055	△654,148
工具、器具及び備品（純額）	209,327	167,517
土地	2,776,815	2,826,982
有形固定資産合計	5,642,135	5,611,430
無形固定資産		
特許権	102,163	88,665
借地権	31,555	31,555
商標権	184	139
電話加入権	19,233	19,233
ソフトウェア	77,458	61,314
無形固定資産合計	230,595	200,908

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,867,451	2,202,485
関係会社株式	173,001	173,001
破産更生債権等	136,867	131,941
長期前払費用	14,914	6,542
繰延税金資産	195,023	99,235
会員権	2,400	2,400
長期貸付金	6,780	6,550
リース投資資産	73,837	64,012
その他	183,009	183,483
貸倒引当金	△122,485	△115,725
投資その他の資産合計	2,530,799	2,753,927
固定資産合計	8,403,530	8,566,266
資産合計	16,640,574	16,552,644
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,489,659	※1 2,432,168
買掛金	※1 1,558,701	※1 1,368,800
短期借入金	※2 2,100,000	※2 2,100,000
未払金	126,067	104,851
未払費用	23,309	19,529
未払法人税等	112,720	24,310
未払消費税等	-	94,140
前受金	※1 89,588	※1 123,169
預り金	42,658	59,517
前受収益	11,767	13,905
賞与引当金	82,100	79,400
設備関係支払手形	1,494	-
流動負債合計	6,638,067	6,419,793
固定負債		
退職給付引当金	900,624	918,278
役員退職慰労引当金	258,700	258,700
長期預り保証金	※1 21,396	※1 21,551
長期未払金	87,600	80,400
長期前受収益	23	273
固定負債合計	1,268,343	1,279,203
負債合計	7,906,410	7,698,997

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金		
資本準備金	2,964,867	2,964,867
その他資本剰余金	263	263
資本剰余金合計	2,965,130	2,965,130
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	※3 54,931	※3 54,931
建物圧縮積立金	※3 3,855	※3 3,725
構築物圧縮積立金	※3 89	※3 83
繰越利益剰余金	2,788,120	2,678,370
利益剰余金合計	2,846,997	2,737,110
自己株式	△942,403	△942,436
株主資本合計	8,105,271	7,995,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	628,892	858,295
評価・換算差額等合計	628,892	858,295
純資産合計	8,734,164	8,853,647
負債純資産合計	16,640,574	16,552,644

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	16,031,109	13,947,371
不動産営業収入	351,831	349,977
売上高合計	16,382,940	14,297,349
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,314,994	1,460,919
当期商品仕入高	12,471,341	10,580,018
合計	13,786,335	12,040,938
商品期末たな卸高	1,460,919	1,369,793
商品売上原価	12,325,415	10,671,144
不動産営業原価	※2 145,145	※2 136,243
売上原価合計	12,470,560	10,807,388
売上総利益	3,912,379	3,489,960
<b>販売費及び一般管理費</b>		
荷造費	75,166	63,107
広告宣伝費	71,820	60,720
貸倒引当金繰入額	△25,502	△8,188
旅費及び交通費	158,531	121,818
給料及び手当	1,789,514	1,657,498
賞与引当金繰入額	82,100	79,400
退職給付費用	36,116	74,452
福利厚生費	305,157	287,876
減価償却費	167,547	191,345
租税公課	121,654	121,778
その他	867,821	819,155
販売費及び一般管理費合計	3,649,928	3,468,965
営業利益	262,451	20,995
<b>営業外収益</b>		
受取利息	469	248
受取配当金	42,467	40,418
受取家賃	11,198	9,249
受取手数料	875	854
受取賃貸料	※1 9,630	※1 7,402
為替差益	4,772	1,688
助成金収入	-	23,373
その他	6,958	14,136
営業外収益合計	76,372	97,371
<b>営業外費用</b>		
支払利息	10,795	10,861
営業外費用合計	10,795	10,861
経常利益	328,029	107,506
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 233	-
特別利益合計	233	-

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 12,646	※4 1,273
会員権評価損	4,570	-
減損損失	-	66,035
損害賠償金	12,804	-
特別損失合計	30,020	67,309
税引前当期純利益	298,242	40,196
法人税、住民税及び事業税	151,700	56,184
法人税等調整額	16,226	948
法人税等合計	167,926	57,132
当期純利益又は当期純損失 (△)	130,316	△16,935

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,235,546	2,964,867	263	2,965,130
当期変動額				
構築物圧縮積立金の取崩				
建物圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,235,546	2,964,867	263	2,965,130

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	54,931	4,090	93	2,750,519	2,809,636	△942,264	8,068,049
当期変動額							
構築物圧縮積立金の取崩			△4	4			-
建物圧縮積立金の取崩		△235		235			-
剰余金の配当				△92,954	△92,954		△92,954
当期純利益				130,316	130,316		130,316
自己株式の取得						△139	△139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	△235	△4	37,601	37,361	△139	37,222
当期末残高	54,931	3,855	89	2,788,120	2,846,997	△942,403	8,105,271

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	786,001	786,001	8,854,050
当期変動額			
構築物圧縮積立金の 取崩			-
建物圧縮積立金の取 崩			-
剰余金の配当			△92,954
当期純利益			130,316
自己株式の取得			△139
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△157,109	△157,109	△157,109
当期変動額合計	△157,109	△157,109	△119,886
当期末残高	628,892	628,892	8,734,164

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,235,546	2,964,867	263	2,965,130
当期変動額				
構築物圧縮積立金の取崩				
建物圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,235,546	2,964,867	263	2,965,130

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	54,931	3,855	89	2,788,120	2,846,997	△942,403	8,105,271
当期変動額							
構築物圧縮積立金の取崩			△6	6			-
建物圧縮積立金の取崩		△130		130			-
剰余金の配当				△92,951	△92,951		△92,951
当期純損失(△)				△16,935	△16,935		△16,935
自己株式の取得						△33	△33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	△130	△6	△109,750	△109,887	△33	△109,920
当期末残高	54,931	3,725	83	2,678,370	2,737,110	△942,436	7,995,351

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	628,892	628,892	8,734,164
当期変動額			
構築物圧縮積立金の 取崩			-
建物圧縮積立金の取 崩			-
剰余金の配当			△92,951
当期純損失(△)			△16,935
自己株式の取得			△33
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	229,402	229,402	229,402
当期変動額合計	229,402	229,402	119,482
当期末残高	858,295	858,295	8,853,647

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……総平均法による原価法

その他有価証券

……時価のあるもの

決算時の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

……時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
車輛運搬具	4年～6年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります

特許権	8年
-----	----

#### (3) 長期前払費用

定額法

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度に費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準

当事業年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準（販売の原価比例法）を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「重要な会計上の見積りに関する注記」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に計上した繰延税金資産99,235千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは事業計画に基づいております。当社の主要取引先である外食産業及び旅館・ホテル業界におきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業自粛の要請、インバウンド需要の消滅などから業績の回復は遅々として進まず先行き不透明な状況が続いており、当社の事業活動にも影響を及ぼしています。会計上の見積りを行う上では、今後の広がり方や終息時期を正確に測定、予測することは極めて困難なため、認められる事象、傾向がよく事業年度まで継続するものと仮定し、課税所得の見積りの基礎となる事業計画に当該影響を織り込み、将来課税所得の見積りを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社の主要取引先である外食産業及び旅館・ホテル業界を取り巻く外部環境、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は経済・企業活動に大きな影響を与える事象であり、今後の影響拡大や収束時期等を予測することは困難であることから、不確実性が高い状況にあると考えております。一方で、ワクチン接種が予定通り進むことにより、2022年3月期においては当該影響が残るものの、緩やかな回復基調に向かうと仮定しており、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、会計上必要となる見積りを行っております。

なお、前述の通り、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素も多いことから、今後の財政状態及び経営成績の状況に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(流動資産)		
売掛金	18,653千円	11,455千円
その他	59,228千円	56,749千円
(流動負債)		
支払手形	13,777千円	14,237千円
買掛金	156,244千円	126,213千円
前受金	700千円	700千円
(固定負債)		
預り保証金	2,400千円	2,400千円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	2,100,000千円	2,100,000千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

※3 (前事業年度)

租税特別措置法(65条の7特定の資産の買換に関する課税の特例)の規定により、買換取得資産に対して積立てたもの(税効果会計適用後)であります。

(当事業年度)

租税特別措置法(65条の7特定の資産の買換に関する課税の特例)の規定により、買換取得資産に対して積立てたもの(税効果会計適用後)であります。

4 保証予約

(前事業年度)

㈱北沢キープサービスの金融機関からの借入金19,000千円に対し、保証予約を行っております。

(当事業年度)

㈱北沢キープサービスの金融機関からの借入金19,000千円に対し、保証予約を行っております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(営業外収益)		
受取賃貸料	9,630千円	7,402千円

※2 (前事業年度)

不動産賃貸原価の内61,781千円は減価償却費であります。

(当事業年度)

不動産賃貸原価の内59,438千円は減価償却費であります。

※3 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具器具及び備品の売却益	233千円	一千円

※4 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物の除却損	5,880千円	一千円
車輛運搬具の除却損	0千円	0千円
工具器具及び備品の除却損	6,765千円	1,273千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	173,001
計	173,001

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	173,001
計	173,001

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,139千円	24,312千円
未払事業税	11,605千円	4,533千円
貸倒引当金	39,495千円	36,905千円
退職給付引当金	275,771千円	281,177千円
役員退職慰労引当金	79,214千円	79,214千円
商品評価損	32,547千円	33,980千円
投資有価証券評価損	86,412千円	86,412千円
有形固定資産減損損失	115,399千円	134,806千円
会員権評価損	29,785千円	29,785千円
その他有価証券評価差額金	29,145千円	22,291千円
その他	6,805千円	7,146千円
繰延税金資産小計	731,317千円	740,561千円
評価性引当額	△232,381千円	△249,566千円
繰延税金資産合計	498,937千円	490,995千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△26,040千円	△25,900千円
その他有価証券評価差額金	△277,874千円	△365,860千円
繰延税金負債合計	△303,914千円	△391,760千円
繰延税金資産の純額	195,023千円	99,235千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.5%	7.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.0%	△11.4%
住民税均等割	19.8%	132.2%
評価性引当額	0.6%	42.8%
過年度法人税等	— %	△62.7%
その他	1.8%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	56.3%	142.1%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,207,188	97,762	11,044 (11,044)	6,293,907	3,813,271	114,165	2,480,635
構築物	176,933	4,987	—	181,920	109,275	6,915	72,645
機械及び装置	17,173	—	—	17,173	3,764	2,680	13,409
車両運搬具	386,096	30,426	28,743	387,778	337,537	37,399	50,241
工具、器具及び備品	815,383	47,979	41,698	821,665	654,148	87,015	167,517
土地	2,776,815	105,158	54,991 (54,991)	2,826,982	—	—	2,826,982
有形固定資産計	10,379,590	286,314	136,477	10,529,427	4,917,996	248,176	5,611,430
無形固定資産							
特許権	107,989	—	—	107,989	19,323	13,498	88,665
借地権	31,555	—	—	31,555	—	—	31,555
商標権	466	—	61	405	265	44	139
電話加入権	19,233	—	—	19,233	—	—	19,233
ソフトウェア	105,484	5,330	9,148	101,666	40,352	21,474	61,314
無形固定資産計	264,729	5,330	9,210	260,849	59,940	35,017	200,908
長期前払費用	14,914	6,542	14,914	6,542	—	—	6,542

- (注) 1. 建物の増加理由は、沖縄営業所の建物建設55,709千円によるものです。  
2. 土地の増加理由は、日高流通センターの増設用地取得によるものです。  
3. 「当期減少額」欄は、内書で減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	128,985	7,413	9,373	6,500	120,525
賞与引当金	82,100	79,400	82,100	—	79,400
役員退職慰労引当金	258,700	—	—	—	258,700

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="https://www.kitazawasangyo.co.jp">https://www.kitazawasangyo.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	( 事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月29日 関東財務局長へ提出
(2) 内部統制報告書	( 事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月29日 関東財務局長へ提出
(3) 四半期報告書	(第74期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月12日 関東財務局長へ提出
	(第74期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月13日 関東財務局長へ提出
	(第74期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月12日 関東財務局長へ提出
(4) 四半期報告書の確認書	(第74期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月12日 関東財務局長へ提出
	(第74期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月13日 関東財務局長へ提出
	(第74期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月12日 関東財務局長へ提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の 規定に基づく臨時報告書であります。		2020年6月30日 関東財務局長へ提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	訂正報告書(上記(5)臨時報告書(2020年6月30日 提出)の訂正報告書)		2020年9月29日 関東財務局長へ提出
(7) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	( 事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年11月13日 関東財務局長へ提出
(8) 訂正報告書の確認書の 訂正確認書	訂正報告書(上記(7)訂正報告書の確認書(2020年 11月13日提出)の訂正確認書)		2020年11月19日 関東財務局長へ提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

北 沢 産 業 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## 永和監査法人

東京都中央区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 荒川 栄一 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 芦澤 宗孝 ㊞

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務用厨房関連事業における減損損失の認識と測定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】に記載のとおり、会社が2021年3月31日現在、業務用厨房関連事業セグメントに計上しているセグメント資産7,545,249千円には、会社の本支店・営業所・出張所（以下、支店等という。）が保有する固定資産が1,677,443千円含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>会社は、管理会計上の区分を基礎として各支店等を地域別に集約したブロックごとに資産をグルーピングし、ブロック損益の悪化やブロックで保有する主要な資産の市場価額等の著しい下落等により、減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別されたブロックについて減損損失を認識すべきかどうか判定している。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上高は、同業他社との競争状況を踏まえた不確実性を伴うものであり、経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が行った減損損失の認識と測定の妥当性を検討するあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)資産のグルーピングの方法を評価するための監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者に、資産のグルーピングの方法を質問し、管理会計上の区分を考慮してグルーピングをしているかどうか検証した。</li> </ul> <p>(2)減損の兆候の有無を判定する過程を評価するための監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者が、本社費等の間接的に生ずる費用の配賦やブロックで保有する主要な資産の市場価額等を適切に算定しているかどうか検証した。</li> </ul> <p>(3)減損損失を認識及び測定する過程を評価するための監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務用厨房関連業界を取り巻く事業環境について、経営者に質問し、事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検証した。</li> <li>経営者に次年度以降の受注状況を質問するとともに、過年度における予算と実績の比較分析を行い、事業計画の見積りの精度を検証した。</li> <li>経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>回収可能価額の算定にあたり、経営者が使用した重要な仮定の合理性について検証した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <内部統制監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北沢産業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北沢産業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

北 沢 産 業 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

永和監査法人

東京都中央区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 荒川 栄一 ㊞

公認会計士 芦澤 宗孝 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 業務用厨房関連事業における減損損失の認識と測定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（業務用厨房関連事業における減損損失の認識と測定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月29日

**【会社名】** 北沢産業株式会社

**【英訳名】** KITAZAWA SANGYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 北川正樹

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区東二丁目23番10号

**【縦覧に供する場所】** 北沢産株式会社業 大宮支店  
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)  
北沢産株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区二丁目12番10号)  
北沢産株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)  
北沢産株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市東区平和が丘五丁目44番地)  
北沢産株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)称

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北川正樹は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月29日

**【会社名】** 北沢産業株式会社

**【英訳名】** KITAZAWA SANGYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 北川正樹

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区東二丁目23番10号

**【縦覧に供する場所】** 北沢産業株式会社 大宮支店  
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)

北沢産業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)

北沢産業株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)

北沢産業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)

北沢産業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北川正樹は、当社の第74期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。